



西部教育局からのお役立ち情報

今月のトピック紹介版

11月号



練り合いの焦点化・全員アウトプット・適用題で確実な定着を図る！

10月15日・16日に文部科学省笠井調査官より算数科の指導について助言を受けました。「授業の本質は、子供たちに身に付けるべき力が確実に付いているか」等、改めて授業づくりを見直す良い機会になりました。本号では、調査官の助言を基に「練り合いの焦点化」「全員アウトプット」「適用題で確実な定着を図る」の3点を取り上げました。これらは「45分で完結し確実に力を付ける」授業づくりの重点ですので、各学校での実践化をお願いします。

定期テストに導入したいアウトプット型の評価問題(中学校外国語)

外国語教育においては、個別の知識をおさえることに終始するのではなく、知識・技能を実際のコミュニケーションで活用できるようにすることが大切です。今回は「まとまりのある英文を書くこと」「読んだことを基に、自分の意見を書くこと」について紹介していますので、定期テストの問題作成や授業改善にお役立てください。

いじめについて「正しく知り、考え、行動」できるチーム学校をめざして

各校で策定された「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるためには、全教職員がいじめについて正しく理解していることが不可欠です。本号では、いじめに対する教職員の「温度差」を小さくし、認識を共有するための手がかりとなる、具体的な事例を紹介しています。校内研修等の参考資料として御活用ください。

子供の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続へ

学習指導要領だけでなく、幼児教育に関わる三つの法令(幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園保育・教育要領、保育所保育指針)も時期を同じくして改訂されました。その中で、新しく示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についてお示ししています。これからの幼保小交流や、引き継ぎなどの場面で御活用ください。

特別支援教育ほっと通信

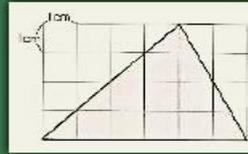
10月2日に開催された第2回特別支援学級新担任研修(教育センター主催)で活用された「校内連携に係るチェックリスト」を御紹介します。子供たちの力を最大限度まで伸ばすためには、一人一人の実態を的確に把握し、必要な支援を校内体制で検討することが重要です。別添のチェックリストについては、現在の校内連携の状況確認に御活用ください。

練習合いの焦点化・全員アウトプット・適用題で確実な定着を図る！

米子市立弓ヶ浜小学校の
実践より

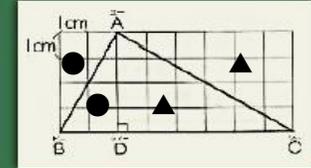
10/16(火)

① 右の三角形の面積の求め方をいろいろ見つけ出し、図と式に表そう。



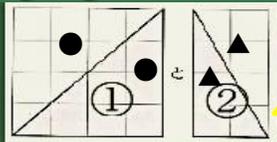
② 三角形の面積は、長方形や直角三角形の求め方を使って求められる。どの解き方で解いても答えは、それを囲む長方形の半分になる。

③ 次の式は、図の三角形の面積をどのように考えたのか説明しよう。



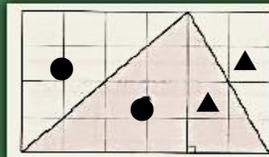
④ 三角形の面積のいろいろな求め方について説明しよう。

A ① $4 \times 4 \div 2 = 8$
 ② $4 \times 2 \div 2 = 4$
 ①+② $8 + 4 = 12$



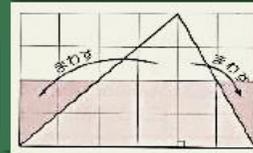
直角三角形は正方形や長方形のそれぞれ半分

B $6 \times 4 = 24$
 $24 \div 2 = 12$ 長方形の面積の半分



三角形は●+▲なので、長方形の半分

C $6 \times 2 = 12$
 (4 ÷ 2) 長方形の面積の半分



変形すると、たてが半分の長方形になる

(式) $8 \times 4 = 32$
 $32 \div 2 = 16$

【説明】



ポイント① 式(長方形÷2)の意味を問う⇒練習合いの焦点化



Aの式の 4×4 は何を表していますか？なぜ $\div 2$ をするのですか？



4×4 は縦4cm、横4cmの正方形の面積です。①は直角三角形なので、正方形の面積の半分、つまり $\div 2$ で求めることができます。●の印を見るとよく分かります。



②も直角三角形なので、面積は縦4cm、横2cmの長方形の半分になります。だから $4 \times 2 \div 2$ で求めることができます。

★三角形を①と②の直角三角形に分けて考え、それぞれが既習の正方形や長方形の半分になることを全員が理解する



Bの式にも $\div 2$ がありますね。くわしく見ていきましょう。(本時のめあてにつながる部分を焦点化する)



Bの式の 6×4 は何を表していますか？なぜ $\div 2$ をするのですか？



6×4 は三角形の周りを囲む横6cm、縦4cmの長方形です。白い部分の●と▲をくっつけると、求める三角形と合同になるので $\div 2$ をします。

「分かった！」「どういうこと？」(つぶやき)



なぜ $\div 2$ になるのか分からない人もいますね。長方形の中には●がいくつ、▲がいくつありますか？求めたい三角形は、●と▲を使って表現できませんか？



分かった！求める三角形は●+▲で、長方形の中に●+▲が2つあるから $\div 2$ です。



Cの式でも $\div 2$ を見つけたよ。三角形を変形すると、縦が半分の長方形になるから、式を詳しくすると $6 \times (4 \div 2)$ になるね。

「あー！」「なるほど！」(一部の声)

ポイント② 全員アウトプット



本当に分かりましたか？自分の言葉で説明できますか？(分かったふりをしていない子供を見逃さない)

★なぜ長方形 $\div 2$ でよいのかを全員が説明する
 こんな方法も

実際に操作しながらペアで説明し合う
 ノートや黒板の図にかき込みながら話す
 他の三角形でも使えるかどうか考える

ポイント③ 適用題で確実な定着を図る

★適用題を長方形 $\div 2$ の方法を使って解き、説明し合う



【振り返り】形の違う三角形でも、同じように考えたら長方形 $\div 2$ で計算できました。三角形も、長方形や正方形と同じように、面積を求める公式をつくることができるかもしれないと思いました。

→ 次時の公式づくりへとつなぐ

定期テストに導入したいアウトプット型の評価問題(中学校外国語)

外国語の学習については、語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたかに主眼が置かれるのではなく、知識・技能を、実際のコミュニケーションで活用できるようにすることが大切です。本号では、全国学力・学習状況調査予備調査の出題内容からアウトプット型の評価問題を取り上げ、今、求められている資質・能力について紹介しています。定期テストの問題作成や授業改善にお役立てください。

全国学力・学習状況調査予備調査に見られる「書くこと」を評価する問題

書くこと(4) **初めて日本を訪れる外国人観光客向けに、パンフレットを作ることになりました。あなたは、A Gift from Japan! (日本らしいお土産)の記事を担当します。そこで、あなたがすすめたいものを1つ決めて、理由とともに30語以上の英語で記事を書きなさい。**

解答例) (例) *Maccha* is popular in Japan. It's a kind of green tea. Many Japanese people love to drink it. You can use it for cooking, too. You can make *maccha* cake with it.

【自由英作文の指導のプロセス(例)】

- ① 誰に、何のために書くのか伝え、モデル文を提示する。
- ② First Draft (第一稿) を書かせる際に、机間指導で生徒のつまずきと広めたい表現を把握する。
- ③ **生徒のつまずきを解決するために、中間評価(全体指導)を行う。**
 - ・ **Common Error (共通のつまずき) の解消**
 - ・ **既習表現の想起**
 - ・ **学級全体に共有したい表現を紹介**
- ④ Second Draft (第二稿) を書かせる。
- ⑤ ペア、グループで作品を交流し、相互交流を行う。

活動に終始するのではなく、指導の手立てを!



(学級全体での共有)
"You can use it for cooking."
お薦めの理由は、
You can~. で表現できますね。

全国学力・学習状況調査予備調査に見られる「読むこと」を評価する問題

読むこと(8) 次の英文は、英字新聞に投稿されたある中学生からの意見です。**これを読んで、この生徒に向けてあなた自身の考えとその理由を英語で書きなさい。(技能統合型 読むこと→書くこと)**

These days, taking pictures and video is getting easier.
Which do you often use to remember good times, pictures or video?
I usually take video to remember good times. I think that video is better than pictures because it has sound.
What do you think?

解答例) (例) I disagree. I like pictures better. We can send pictures faster than video.

【自分の意見を述べる活動の指導(例)】

- 生徒にトピックを提示し、自分の意見を広げながら書く活動を短時間、継続的に実施する。
教師) Canada is a large country.



Yes. It's much larger than the United States. I want to go there to ski. I think that it's the best place to travel.



- 賛否や理由を表す表現を使いながら、まずは口頭で練習させ、「書くこと」につなげる。
教師) Cell phones are necessary for junior high school students.

"I agree. I have two reasons. First, I can't live without the Internet. Second, . . ."



平成30年度全国学力・学習状況調査【英語予備調査】の問題については、外国語科の先生で共有をお願いします。「話すこと」の出題内容については、You Tubeの動画でも配信されています。



いじめについて「正しく知り、考え、行動」できるチーム学校をめざして

次の事例について、考えてみましょう。

【事例①】

グループ内での立場

女子Aは、グループの一員として行動をとらしていたが、弱い立場のように見えただけで、他のメンバーからからかわれたり、いじられたりすることがあった。

Aは、常に同じ役割を担わされているわけではなく、言い返したりもしていることを例にあげ、いじめではないと主張している。

本人は否定



Aも言い返しているし、「いじめではない」と否定している。「いじめ」として認知しなくても、Aの様子を気を付けて見守るようにすればよいのではないですか？

【事例②】

男子Bは、同級生C、D、E、Fからあだ名で呼ばれている。BもC、D、E、Fに同じようにあだ名をつけて、グループの輪に入ろうとしているが、自分の行為だけ周囲から否定されている。

双方向の行為

Bは他の4名と仲良くやりたいたいと思っており、あだ名をつけていることは、友情の証だと捉えている。Bも他の4名に自分と同じようにあだ名をつけているが、なぜか自分の行為は否定されているような気がしている。

心身の苦痛



一方的にあだ名をつけられているわけではないし、Bは自分からグループの輪に入ろうとしているのだから、いじめとは言えないのではないかしら…。

Bは自分が否定されていると感じているのだから、「お互いさま」だと見過ごしたらいけないと思うのだけれど…。



『いじめ対策に係る事例集』（平成30年9月文部科学省初等中等教育局児童生徒課）P.10～13より

事例①②は、**法のいじめとして扱うべき事例**です。

再確認！

【いじめ防止対策推進法】

（定義）第2条

この法律において「いじめ」とは、〈略〉当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（学校及び学校の教職員の責務）第8条

学校及び学校の教職員は、〈略〉保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

「本人が大丈夫だと言うのだから…」
「よくあることだから」と、**個人の判断で留めない**

事例のような具体的な場面について、校内研修や子供を語る会等で感想や意見を述べ合うことが有効です。いじめに対する共通理解を図るには、全員で納得できる範囲や内容を確認するプロセスを経ることが大切です。

- どのような行為がいじめに当たるのか
- どのような行為をゆるしてはならないのか
- どのような対応が適切なのか



教職員の“温度差”を小さくし、いじめに対する認識を共有する

御活用ください！

『いじめ対策に係る事例集』

文部科学省 いじめ 事例集

検索



- 「いじめ防止対策推進法」「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいた解説、学校の対応や児童生徒への支援・指導のポイント等について事例ごとにまとめている。
- いじめの防止や早期発見及び対処等、優れた事例や教訓となる多くの事例を掲載。

西部地区では、いじめの認知件数が0件(9月末現在)という学校が多い傾向にあります。

全ての教職員が、いじめの定義について正しく理解しているか、子供の変化やトラブルに気付いた時にどう動くべきか理解しているか等、いじめについて校内で今一度確認し、いじめのない学校づくりを進めていきましょう。



学習指導要領だけでなく、幼児教育に関わる3つの法令（幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園保育・教育要領、保育所保育指針）も時期を同じくして改訂されました。



この度の改訂のポイントはどこでしょう。また、園と小学校の円滑な接続のために示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とはどのようなものでしょう。

5歳児後半の子供の姿を共有化～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿～

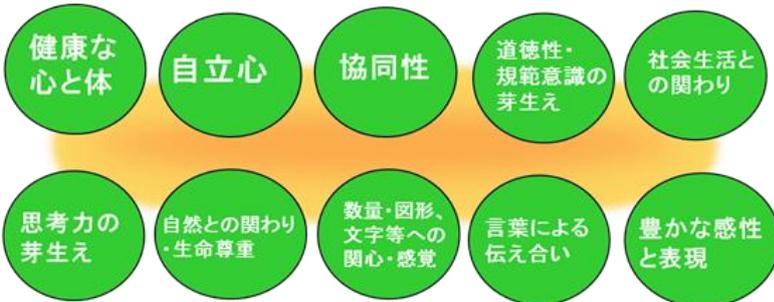


どう変わった？ここがポイント①！ 0歳から18歳まで貫かれた資質・能力

今回の学習指導要領の改訂で示された資質・能力の3つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」は小学校だけのものではありません。この柱で0歳から18歳まで貫かれています。幼児教育施設（0歳～5歳）では遊びを通して3つの柱の「基礎」の部分を見習います。3つの資質・能力を育む過程を重視しながら、土台作りをしていきます。

どう変わった？ここがポイント②！ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿



3つの資質・能力が育まれている5歳児後半の具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」です。到達目標ではなく方向目標です。全ての幼児教育施設でこれらの姿を目指して保育を進めています。

例えばこんな姿が見られるようになります…

【道徳性・規範意識の芽生え】

すぐつかまっちゃうから
十まで、数えてからスタートしようよ！

(子供たちでルールを作っていく姿)



【数量や図形、標識や文字などへの関心】

なんこ とれたかな。
だれのが一番大きいかな。

(芋ほりで大きさや数をくらべようとする姿)



【言葉による伝え合い】

【協同性】

お世話になった人や
小さい組の友達をよび
たいな。

おもしろいゲームや
出し物をしようよ。



プレゼントを作ってわたしたいな。

(今までの経験をもとに「ありがとうの会をしよう」と話し合う姿)

小学校では、入学した子供たちが学校生活のルールに適應することに留まらず、幼児期に培った力を使って主体的に学びに向かうことができるよう指導を工夫することが求められています。そのためにも、来年入学してくる子供たちが、園で年長としてどのように過ごしているのかを見学する機会を持ちましょう。また、見学や保育体験だけで終わるのではなく、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに園の先生方と幼児の育ちや学びについて協議していくことが大切です。



小学校教職員等幼保小連携推進研修会

鳥取県教育委員会

平成30年12月10日(月) 午後1時30分～4時30分

会場 倉吉未来中心

講演や保育・学習場面の映像を使った演習を通して「これからの幼保小連携・接続のあり方」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について考えます。ぜひ、御参加ください。



特別支援教育ほっと通信



平成30年11月
西部教育局

10月2日(火)に特別支援学級新担任研修(教育センター主催)の第2回目が開催されました。その中で、特別支援教育課が作成した「**校内連携に係るチェックリスト**」を活用して、校内での連携状況を確認しました。特別支援学級で学ぶ子供たちの力を最大限度まで伸ばすためには、一人一人の実態を的確に把握し、必要な支援を校内全体で共有し、実行されることが重要です。特別支援教育のさらなる充実を目指して、現在の状況確認に御活用ください。

【校長の責務】

- ・特別支援教育実施の責任者
- ・リーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導
- ・特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくこと

【特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取り組み】

- ・特別支援教育に関する校内委員会の設置
- ・実態把握
- ・特別支援教育コーディネーターの指名（特別支援教育コーディネーターは特別支援教育主任に読み替え）
- ・関係機関との連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用
- ・「個別の指導計画」の作成
- ・教員の専門性の向上

通知の全内容は、
文部科学省のホームページで
御確認ください。



特別支援教育の推進について（平成19年4月1日付文部科学省初等中等教育局長通知）より一部抜粋

校内連携に係る チェックリスト (特別支援教育課作成)

★どのような連携を図って取り組んでいますか。

連携状況の確認と改善点の
洗い出しのためにも
ぜひチェックしてみてください。



チェック項目	○△×
児童生徒に関する共通理解や指導・支援を検討する組織がある。	
児童生徒に関する共通理解や指導・支援を検討する会議を定期的に行っている。	
全教職員で、児童生徒の障がいに関する知識や配慮等を共通理解している。	
全教職員で、児童生徒の具体的な配慮事項やその必要性を共通理解している。	
児童生徒の理解や指導・支援の工夫改善のために、研修会や授業研究会を開いている。	
児童生徒の授業に関わる教員等で、教育課程や単元のねらい、指導や支援の方法について共通理解している。	
日頃から、授業に関わる教員と、会話や情報交換を心がけている。	
交流学級の担任と、交流及び共同学習を実施する教科等について、お互いのねらいを確認したり、指導や支援の方法について共通理解したりしている。	
日頃から、交流学級の担任と、会話や情報交換を心がけている。	
校内の特別支援学級で、児童生徒の交流や担任同士の連携がある。	
困った時や悩んだ時に、特別支援教育主任や同僚に相談している。	
特別支援学校のセンター的機能を活用している。	
家庭や関係機関（医療、福祉（放課後デイサービスを含む）、労働等）と連携している。	

検討された内容は、個別の指導計画等に記載しておき、指導・支援の振り返りや懇談等の際に活用しましょう。

外部専門家(特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の医療関係者等を活用することも効果的です。

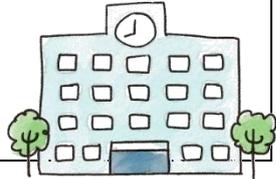
「教育課程」「実態把握の方法」「障がい特性に応じた指導・支援の在り方」「教室の環境整備」「教材・教具の工夫」等について、相談することができます。詳細は、平成30年5月に通知している「特別支援学校センター的機能一覧」を御覧ください。

情報共有をする「子供を語る会」等ではなく、組織として校内委員会が設置され、実態に学校として行う指導・支援等が検討される会が計画的に開催されることが重要です。

特別支援学級において、児童生徒の実態に基づき、どのような指導・支援が行われているかを共有することが重要です。そして、担当する教科の中でねらいを達成するためには、どのような指導・支援を行うかを明確にする必要があります。

特別支援学級の担任が孤立しないためにもコミュニケーションは重要です。若手の先生が担任をされている学級が多い現状もあり、先輩教諭からの声掛けも効果的です。

★どのような連携を図っていますか。

チェック項目	○△×
児童生徒に関する共通理解や指導・支援を検討する組織がある。	
児童生徒に関する共通理解や指導・支援を検討する会議を定期的に行っている。	
全教職員で、児童生徒の障がいに関する知識や配慮等を共通理解している。	
全教職員で、児童生徒の具体的な配慮事項やその必要性を共通理解している。	
児童生徒の理解や指導・支援の工夫改善のために、研修会や授業研究会を開いている。	
児童生徒の授業に関わる教員等で、教育課程や単元のねらい、指導や支援の方法について共通理解している。	
日頃から、授業に関わる教員と、会話や情報交換を心がけている。	
交流学級の担任と、交流及び共同学習を実施する教科等について、お互いのねらいを確認したり、指導や支援の方法について共通理解したりしている。	
日頃から、交流学級の担任と、会話や情報交換を心がけている。	
校内の特別支援学級で、児童生徒の交流や担任同士の連携がある。	
困った時や悩んだ時に、特別支援教育主任や同僚に相談している。	
特別支援学校のセンター的機能を活用している。	
家庭や関係機関（医療、福祉（放課後デイサービスを含む）、労働等）と連携している。	
<p>【具体的な連携の内容】</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>	